

人権レポート 2024 の発行について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：木原 正裕）は、〈みずほ〉の人権尊重の取り組みをとりまとめた「人権レポート 2024」を本日発行しました。

【人権レポート 2024 URL】

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/human/solution/pdf/report_2024.pdf

〈みずほ〉は、2022 年に本邦金融機関で初めて人権レポートを発行しました。今回で 3 回目の発行となる〈みずほ〉の「人権レポート 2024」では、取引先に対する強化デューデリジェンスの実施状況や被害者救済のための苦情処理メカニズムの運営など、〈みずほ〉における人権尊重への取り組みを包括的に開示しています。

＜開示のポイント・主なプロGRESS＞（詳細は別紙ご参照）

- 人権デューデリジェンス
 - － 環境・社会に配慮した投融資の取組方針に基づく人権デューデリジェンスの対象範囲をさまざまな人権課題に拡大
 - － 人権リスクが高い鉱業/漁業・養殖セクターの方針制定
 - － 人権課題検知時における強化デューデリジェンス実施状況
 - － 重大インシデントに優先的に取り組むための強化デューデリジェンス要否判定プロセス導入
- 苦情処理メカニズム
 - － JaCER¹が運営するプラットフォームを活用した専門的かつ中立的で公平な対話による救済プロセス構築

〈みずほ〉は、人権尊重の取り組みを通じて、お客さまや社会とともに世界の〈豊かな実り〉に貢献していきます。

以 上

¹ 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構

(別紙) 人権尊重の取り組みに関する主なプログレス

人権尊重の推進態勢

- 人権尊重の取り組みを、経営会議等の執行での議論を経て、リスク委員会・取締役会に定期的に報告
- サステナビリティ推進委員会（2024年7月）に外部有識者を招聘、経営陣と人権尊重に関するダイアログを実施

苦情処理メカニズム

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した苦情処理プラットフォームを運営する一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に参加し、専門的かつ中立的で公平な対話による救済プロセスを構築

人権デューデリジェンス（DD）

責任ある 投資

- 環境・社会に配慮した投融資の取組方針（ESポリシー）に基づく人権DDの対象範囲をさまざまな人権課題に拡大
- 人権リスクが高い鉱業/漁業・養殖セクターの方針制定
- 人権課題検知時に強化DD（リスク検証やエンゲージメント等）実施
- 重大インシデントに優先的に取り組むため強化DD要否判定プロセス導入

責任ある 調達

- 外部データを使用したリスクスクリーニングの実施
- サプライヤーに人権方針と調達方針を伝達・周知

社員

- ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン（DEI）コミットメントへの改定

その他

- 人権に関するネットワーク活動への参加

対応実績

ESポリシーに基づくエンゲージメント：
累計約 630 社

強化DD実施件数：計 12 件

リスクスクリーニングの実施件数：
延べ約 2,000 社

DEI目標達成に向けた施策の推進

人権尊重の取り組み高度化を目指す
国際的なプラットフォームへの参加

ステークホルダー・エンゲージメント

- 人権啓発活動の展開、ビジネスと人権に関する研修
- お客さま、株主・投資家、社員、サプライヤー、業界関係者、NPO/NGOなど多様なステークホルダーと対話

情報開示

- 国連指導原則報告フレームワークを踏まえ、人権レポート2024において人権尊重の取り組みを総合的に開示